

東京圏からの採用を増やしたい

事業名	わくわく茨城生活実現事業（移住支援金）
対象分野	金融支援、経営支援、技術支援、商店街等支援、観光・イベント支援、人材育成支援、労働環境整備支援、 <u>その他</u>
対象分類	融資、 <u>補助金等</u> 、認定等、施設利用、機会提供、相談・助言、その他
事業要旨	県内の市町村と共同で、東京 23 区から本県に移住し、対象中小企業等に就業した者又は起業支援金の支給を受けて起業する者等に対して、移住支援金を支給します。
事業概要	【対象者】 ・県内中小企業 ・東京 23 区内に在住もしくは通勤していた方が、移住支援金対象法人に就職・移住した方 【支援の内容】 東京 23 区内に在住もしくは通勤していた方が、移住支援金対象法人に就職・移住した場合に、移住先の市町村から移住者に移住支援金を支給します。 （移住・就業した方への支援） 100 万円／世帯（18 歳未満の世帯員 1 人につき最大 100 万円加算）、 60 万円／単身 （中小企業等への支援） 県が運営するマッチングサイトへ無料で求人を掲載することができます。 （移住支援金の対象求人であることで、求職者への大きなアピールポイントになります） 【利用方法等】 移住支援金対象法人への登録は、以下の申請書をご提出ください。 ① 提出書類 ・対象法人登録申請書（様式 4） ・マッチング支援事業に係る誓約事項（様式 4 別紙） ・法人登記事項証明書（直近 1 年以内に発行されたもの（コピー可）） 詳細は、茨城県ホームページ（以下の URL）をご覧ください。 https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/kikaku/ijyusuishin/iju-2chiiki/izyushienkin taisyouthouzin.html ② 提出方法 電子メール、郵送または持参 ③ 提出先 茨城県政策企画部計画推進課移住推進グループ 〒310-8555 水戸市笠原町 978-6 E-mail：iju-2chiiki@pref.ibaraki.lg.jp 【問い合わせ先】 茨城県政策企画部計画推進課 移住推進グループ TEL：029-301-2536 E-mail：iju-2chiiki@pref.ibaraki.lg.jp

起業家、投資家や研究者などと繋がり学びあいたい

事業名	ベンチャー企業成長加速化支援事業（TSUKUBA CONNECT）												
対象分野	金融支援、経営支援、技術支援、商店街等支援、観光・イベント支援、人材育成支援、労働環境整備支援、 その他												
対象分類	融資、補助金等、認定等、施設利用、 機会提供 、相談・助言、その他												
事業要旨	つくば市内や東京都内等で、セミナーやピッチ等を通じて国内外の起業家や研究者など様々な分野の人材が交流し、新たな事業展開や投資の呼び込みなどを旨とするプログラムを定期的を開催することにより、スタートアップの世界的な拠点形成を図ります。												
事業概要	【内容】 ○交流プログラム「TSUKUBA CONNECT」の開催 <table><tr><td>開催日</td><td>年6回程度</td></tr><tr><td>運 営</td><td>一般社団法人 ベンチャー・カフェ東京</td></tr><tr><td>会 場</td><td>県内（つくば市内等）、東京都内及びオンライン</td></tr><tr><td>参加費</td><td>無料</td></tr><tr><td>プログラム 内容</td><td> ・セミナー （様々な分野の有識者等によるセミナー） ・メンタリングプログラム （専門家による企業のアイデアやビジネスプランのブラッシュアップ） ・ピッチ（※） （スタートアップ企業や支援者によるピッチ） ・ネットワーキング （参加者の交流 等） </td></tr></table> ※ピッチ：投資家等に向けた、アイデアやビジネスプランの短時間のプレゼンテーション 【利用方法等】 TSUKUBA CONNECT ホームページから参加登録してください http://venturecafetokyo.org/tsukuba-connect/ 【問い合わせ先】 茨城県産業戦略部技術振興局技術革新課 イノベーション創出グループ TEL：029-301-3522			開催日	年6回程度	運 営	一般社団法人 ベンチャー・カフェ東京	会 場	県内（つくば市内等）、東京都内及びオンライン	参加費	無料	プログラム 内容	・セミナー （様々な分野の有識者等によるセミナー） ・メンタリングプログラム （専門家による企業のアイデアやビジネスプランのブラッシュアップ） ・ピッチ（※） （スタートアップ企業や支援者によるピッチ） ・ネットワーキング （参加者の交流 等）
開催日	年6回程度												
運 営	一般社団法人 ベンチャー・カフェ東京												
会 場	県内（つくば市内等）、東京都内及びオンライン												
参加費	無料												
プログラム 内容	・セミナー （様々な分野の有識者等によるセミナー） ・メンタリングプログラム （専門家による企業のアイデアやビジネスプランのブラッシュアップ） ・ピッチ（※） （スタートアップ企業や支援者によるピッチ） ・ネットワーキング （参加者の交流 等）												

障害者雇用に関する相談をしたい

事業名	障害者雇用伴走・定着支援員
対象分野	金融支援、経営支援、技術支援、商店街等支援、観光・イベント支援、人材育成支援、労働環境整備支援、 その他
対象分類	融資、補助金等、認定等、施設利用、機会提供、 相談・助言 、その他
事業要旨	本県に所在している企業の障害者雇用を支援するため、県の専門の障害者雇用伴走・定着支援員が企業を訪問し、職場の状況等をお伺いしながら障害者雇用への理解促進や仕事の切り出しなどのご提案をするほか、ハローワーク等の関係機関と連携して障害者とのマッチングを支援します。また、障害者雇用の理解促進・定着支援に係るイベント・セミナーを実施します。
事業概要	【対象者】 県内企業、団体等 【支援の内容】 ● 障害者雇用に関する制度や利用できる助成金等をご説明します。 ● 障害者の特性や雇用に当たって必要なこと等をご説明します。 ● 事業内容や職場の状況をお伺いし、障害者雇用のための仕事の切り出しをご提案します。 ● お仕事を探している障害者とのマッチングを支援します。 ● 障害者雇用の理解促進・定着支援に係る意見交換会、見学会、セミナー等を実施します。 ● 相談・サービスはすべて無料でご利用いただけます。 【利用方法等】 県のいばらき就職支援センター内（水戸市三の丸）に障害者雇用伴走・定着支援員が勤務しております。 相談等をご希望の場合は、下記問合せ先にご連絡ください。 【所在地・問い合わせ先】 いばらき就職支援センター 2階 求人開拓員室内 住所：茨城県水戸市三の丸 1-7-41 TEL：029(303)6322 FAX：029(221)6031 （メール：rousei6@pref.ibaraki.lg.jp） 

障害のある方への合理的配慮の提供について知りたい

事業名	茨城県障害者差別相談室（相談員による支援）
対象分野	金融支援、経営支援、技術支援、商店街等支援、観光・イベント支援、人材育成支援、労働環境整備支援、 <u>その他</u>
対象分類	融資、補助金等、認定等、施設利用、機会提供、 <u>相談・助言</u> 、その他
事業要旨	障害のある方への「合理的配慮の提供」等について、相談員が情報提供や助言などを行います。 ※「障害のある人もない人も共に歩み幸せに暮らすための茨城県づくり条例（障害者権利条例）」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」において、「合理的配慮の提供」は、事業者の義務とされています。
事業概要	【対象者】 県内の事業者（個人、法人を問わない）、非営利団体など 【支援の内容】 ①情報提供、必要な助言 事業者等が、障害のある方への合理的配慮の提供や差別の解消等のための対応を行う場合に、具体的な事例についての情報提供や対応への助言を行います。 ②相談対応、関係者間の調整 障害のある方から事業者等へ合理的配慮の提供について申し出があった場合に、事業者等からの相談に応じます。また、必要に応じて、関係者間の調整を行います。 ③講師派遣 事業者等が障害や障害のある方への理解促進に向けた職員向けの研修会を開催する場合に、相談員を講師として派遣します。（無料） 【利用方法等】 ・電話、メール、FAX、来所により、相談を受け付けています。 ・①～③のいずれも無料です。 【問い合わせ先】 「茨城県障害者差別相談室」 住 所：水戸市千波町 1918 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館 2階（茨城県総合福祉会館） 相 談 時 間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時～午後5時 電 話 番 号：029-246-6049 F A X 番 号：029-243-3854 メールアドレス：s-sohdan@ibaikuseikai.com

木造住宅建設関連の技術力を向上させたい

事業名	茨城県地域住宅産業活性化支援事業												
対象分野	金融支援、経営支援、技術支援、商店街等支援、観光・イベント支援、人材育成支援、労働環境整備支援、その他												
対象分類	融資、補助金等、認定等、施設利用、機会提供、相談・助言、その他												
事業要旨	県地域材を活用した質の高い木造住宅を市場へ流通させるため、地域の住宅供給の主体である大工・工務店及び材木店等の技術力向上に資する講習会を実施します。												
事業概要	【対象者】 県内の大工・工務店、材木店及び設計事務所に勤務する者 【支援の内容】 県産木材の流通促進及び事業者の技術力向上を図るため、円滑な木材調達、流通材の規格及び県産材の活用策に関するものや、木造住宅の新制度等に関する技術的講習会を実施する。 また、県産材を活用した地元工務店による良質な木造住宅の事例を収集し、県民へPRする場を設けることで、県内住宅産業の活性化を支援する。 (1) 技術講習会の開催（例年10～翌2月頃の開催） （参考） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">実施年度</th><th style="text-align: center;">講習テーマ（水戸会場、つくば会場 各1回）</th></tr> <tr> <td style="text-align: center;">R3年度</td><td>長期優良住宅の普及の促進に関する法律改正周知、木造住宅設計の最新動向について</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">R4年度</td><td>長期優良住宅の普及の促進に関する法律改正周知、安価な耐震改修工法の習得に係る実物大模型を使った実技講習会（※つくば会場のみ）</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">R5年度</td><td>長期優良住宅の普及の促進に関する法律改正周知、これからの時代に求められる住宅の性能（断熱・気密）に係る講習会</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">R6年度</td><td>長期優良住宅認定制度、省エネ住宅関連制度、建築基準法・建築物省エネ法改正に関する講習会</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">R7年度</td><td>改正建築基準法、空家等関連施策、県産材活用の最新情報に関する講習会</td></tr> </table> (2) 木造住宅実例コンペの開催（例年9～10月頃募集、12月コンペ開催） 地域に適した木造住宅のコンペを実施 （参考：R7年度コンペ概要） 最優秀賞1点、優秀賞1点、リフォーム部門賞1点を選出し、作品集を作成（賞金あり）。 作品集は、県内各施設に配布されるほか、各種イベントでのパネル展示を行う。 【利用方法等】 詳細は、事業主体である茨城県木材協同組合連合会までお問い合わせください。 【問い合わせ先】 茨城県土木部都市局住宅課 民間住宅・住宅指導G TEL：029-301-4759	実施年度	講習テーマ（水戸会場、つくば会場 各1回）	R3年度	長期優良住宅の普及の促進に関する法律改正周知、木造住宅設計の最新動向について	R4年度	長期優良住宅の普及の促進に関する法律改正周知、安価な耐震改修工法の習得に係る実物大模型を使った実技講習会（※つくば会場のみ）	R5年度	長期優良住宅の普及の促進に関する法律改正周知、これからの時代に求められる住宅の性能（断熱・気密）に係る講習会	R6年度	長期優良住宅認定制度、省エネ住宅関連制度、建築基準法・建築物省エネ法改正に関する講習会	R7年度	改正建築基準法、空家等関連施策、県産材活用の最新情報に関する講習会
実施年度	講習テーマ（水戸会場、つくば会場 各1回）												
R3年度	長期優良住宅の普及の促進に関する法律改正周知、木造住宅設計の最新動向について												
R4年度	長期優良住宅の普及の促進に関する法律改正周知、安価な耐震改修工法の習得に係る実物大模型を使った実技講習会（※つくば会場のみ）												
R5年度	長期優良住宅の普及の促進に関する法律改正周知、これからの時代に求められる住宅の性能（断熱・気密）に係る講習会												
R6年度	長期優良住宅認定制度、省エネ住宅関連制度、建築基準法・建築物省エネ法改正に関する講習会												
R7年度	改正建築基準法、空家等関連施策、県産材活用の最新情報に関する講習会												

木造住宅リフォームに関する技術力を向上させたい

事業名	茨城県住宅耐震・リフォームアドバイザー養成事業
対象分野	金融支援、経営支援、技術支援、商店街等支援、観光・イベント支援、人材育成支援、労働環境整備支援、 <u>その他</u>
対象分類	融資、補助金等、 <u>認定等</u> 、施設利用、機会提供、相談・助言、その他
事業要旨	住宅リフォームに関する適正・適切な助言ができる人材を確保するため、茨城県木造住宅耐震診断士を対象に、リフォームに係る技術講習会を開催し、修了者に対して「茨城県住宅耐震・リフォームアドバイザー」の認定を行う。
事業概要	【対象者】 県内の大工・工務店、材木店及び設計事務所に勤務する建築士で茨城県木造住宅耐震診断士の認定を受けている者 【支援の内容】 リフォームアドバイザーとして必要な知識を習得する講習会を実施し、修了した者をリフォームアドバイザーとして認定、住宅課ホームページにて公表します。 認定を受けたリフォームアドバイザーには、県で実施している住まいの相談会において相談員として県民からのリフォームに関する相談に対応していただく、茨城県建築士事務所協会にて実施しているリフォームアドバイザー派遣事業において派遣相談員として現地でのリフォーム相談に対応していただくなどの活躍の場を提供しています。 講習会については、水戸・土浦会場にてそれぞれ年1回開催しています。 【利用方法等】 詳細は、下記までお問い合わせください。 【問い合わせ先】 （茨城県住宅耐震・リフォームアドバイザーについてのお問い合わせ先） 茨城県土木部都市局住宅課 民間住宅・住宅指導 G TEL：029-301-4759 （茨城県木造住宅耐震診断士についてのお問い合わせ先） 茨城県土木部都市局建築指導課 企画 G TEL：029-301-4716